

事業報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日

道路・鉄道・地下駅・地下街等における移動通信サービスの不感対策を実施するため、移動通信用中継施設を整備、維持管理することを目的として取り組みを行なった平成23年度の各事業について、以下のとおり報告する。

1 電波遮へい対策事業

(1) 電波遮へい対策施設の整備

表-1に示すとおり、平成23年度の完成施設数は修正計画の534施設に対して55施設減の479施設、創設費は修正計画22,004百万円に対して4,789百万円減の17,206百万円となった。

修正計画に対する主な差額要因としては、施設管理者との協議等による道路トンネル、駅間対策等の翌年度繰り延べ及び積雪による工事中断などにより修正計画に対して減となった。

表-1 平成23年度電波遮へい対策施設数

カテゴリ	当初計画 (参考)	修正計画	平成23年度実績								差分 [B-A]
	計	計[A]	新規対策	駅間	新幹線	品質改善	新周波数	LTE	その他	計[B]	
地下鉄等駅間	499	74		30		13	18			61	-13
道路トンネル	282	288	117			9	118		6	250	-38
鉄道トンネル	116	36	1		26		2		4	33	-3
地下駅	82	109				19	92		2	113	4
地下街	20	20				4	6	4	1	15	-5
地下駐車場	7	7	4						3	7	0
計	1,006	534	122	30	26	45	236	4	16	479	-55

主な取り組みは以下のとおり

① 地下鉄等駅間対策

地下鉄等駅間対策の完成施設数は修正計画74施設に対し61施設、創設費は修正計画4,804百万円に対して3,683百万円となった。

主な取り組みとして都営地下鉄、東京メトロ及び名古屋市営地下鉄の一部区間30施設を完成したが、大阪市営地下鉄等の駅間対策13施設について、鉄道事業者との協議及び設計等の遅れにより、次年度繰り延べとなった。引き続き鉄道事業者、工事会社と連携し対策を進める。

② 道路トンネル対策

道路トンネルの完成施設数は修正計画 288 施設に対し 250 施設、創設費は修正計画 7,644 百万円に対して 5,822 百万円となった。

主な取り組みとして新東名高速道路を含む新規対策 117 施設を完成したが、38 施設については積雪による工事中断及び行政等への手続き、道路管理者との協議に時間を要し、次年度繰り延べとなった。

③ 鉄道トンネル対策

鉄道トンネルの完成施設数は修正計画 36 施設に対し 33 施設、創設費は修正計画 4,300 百万円に対して 3,706 百万円となった。

主な取り組みとして山陽新幹線の兵庫・岡山県境～福山間の 26 施設、及び中央本線の 1 施設などを完成した。なお 3 施設については鉄道事業者との協議に時間を要し、次年度繰り延べとなった。

④ 新周波数化対策

新周波数化対策の完成施設数は修正計画 223 施設に対し 236 施設となった。

主な取り組みとして、道路トンネルについては、全区間計画通り完了、地下鉄・地下街については一部前倒しを実施した。

(2) 電波遮へい対策施設の維持管理

① 支障移転

首都圏、大阪市内の地下駅での防災移転工事やバリアフリー化に伴うものなど、全国で計 95 件の支障移転工事の発生を見込んでいたが、施設管理者からの要望等により 16 件の増加、工事延伸などによる次年度継続等により 34 件の減少となり、年度末までに全国合計 77 件（北海道 1、関東甲信越 27、東海 16、関西 32、中国 1）の支障移転を実施した。費用は 206 百万円であった。

② 予防保全

予防保全として 14 百万円を計上していたが、空調機整備取替及びバッテリー交換について緊急度及び更改時季を再度精査し、次年度上期へ繰り延べとした。

③ 東日本大震災被災設備の復旧

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災で被災した施設は 3 施設である。当該施設について工事を行い 7 月 1 日に全て復旧済となっている。費用は 23 百万円であった。

2 無線システム普及支援事業

事業を開始した平成 17 年度から平成 22 年度までに整備した 382 回線についての維持・管理のための伝送路整備事業費として当初 781 百万円計上していたが、事業者からの依頼による回線増速が 5 件発生し追加費用 8 百万円が発生し、789 百万円となつた。

3 移動通信用鉄塔施設事業

地理的に条件不利な地域における「情報格差の是正」を目的として設立された公益法人から、移動通信サービスの利用に必要な中継施設の受入れの依頼があった 2 施設について準備を継続するとともに、(社) 茨城県情報格差是正事業協会 2、(社) 静岡県情報化推進協会 1、(社) 大分県電気通信基盤振興協会 2 の、計 5 施設について受け入れを完了し、累計で 25 施設となつた。

4 経理システムの充実

従来、汎用の PC パッケージソフト等を利用し、スタンドアロンで情報流通が図られていないなど即時性や効率性において課題があった。

新公益法人への移行に向けて、平成 24 年度より新しい公益法人制度に対応するため、平成 20 年公益法人会計基準及び同運用指針等（平成 20 年 12 月 1 日適用）に準拠した会計を実施して行く必要があることから、事務作業の迅速化・効率化・透明性を図り、事業計画の精度向上と進捗管理を円滑に実施していくため、経理システムの見直しを行ない、平成 24 年 3 月末に新たに開発した経理システムを導入した。費用は、44 百万円であった。

5 新公益法人移行に向けた準備

第 41 回通常総会（平成 23 年 6 月 23 日開催）第 2 号議案として了承された、公益社団法人への移行に向けて円滑に検討を進めて行くため、監査法人と業務委託契約を締結し、専門的知見から支援と助言を得ながら、定款変更の案の策定及び関連規程類の準備を行つた。

新法人への移行を見据え、協会事務の経済性及び業務効率性を考慮し、平成 24 年度から東西 2 事務局による運営を進めて行くことを前提に各社から合意を頂き、関西事務局を平成 23 年 10 月 1 日に独立した事務所に移転した。費用は 36 百万円であった。

また、第 2 回通常総会（平成 7 年 6 月 28 日開催）にて了承され、従たる事務所として設置し運営してきた北海道・東北・北陸・東海・中国・四国・九州の 7 地域事務局を第 43 回通常総会（平成 24 年 3 月 22 日開催）の議決を経て 3 月 31 日に廃止し、平成 24 年 4 月 1 日から東西 2 事務局（東京、大阪）で業務を開始することとなつた。